

てしかが



主な内容

- てしかがまちづくり人財バンク……②
- 協力隊通信……③
- 第41回児童生徒読書感想文コンクール……④
- 防災ワンポイントコーナー……⑥
- 納税は便利な口座振替で!!……⑧
- 町税などの納期限/夜間納税窓口開設……⑫

「おまわりさんに負けないぞ」

4月28日に行われた、弟子屈小学校(佐野哲哉校長)4年生による、弟子屈警察署見学での1コマ。さすまたを使い、不審者役の警察官の取り押さえに挑戦しました。

てしかが歴史写真館¹⁸²



過去と未来をつなぐ道

1932(昭和7)年に弟子屈村役場から発行された「弟子屈村勢一班」という印刷物があります。A2サイズが折り畳まれた形で「川上郡弟子屈村全圖」が描かれています。摩周湖、屈斜路湖、阿寒湖に鐵(鉄)道、國(国)境、村界、道路といった線。温泉地名と山岳名、いくつかの集落名が書かれただけの簡潔な地図ですが、最も目を引くのは「釣鐘ノ滝」「夕榮ノ滝」という文字です。現在では、ほとんど人の往来がないこの場所が描かれている意味は、何でしょうか。

地図の反対面には、弟子屈案内が紹介されています。「景勝」という項目内の一部を抜粋します。

村内の景勝は屈斜路湖、摩周湖、跡佐登、硫黄山麓の瀨蹄園、夕榮、釣鐘の兩瀧などで何れも各異なつた風趣を持つて居りまして今や國立公園候補地として阿寒一帯と共に著名となれるは決して偶然ではありません(中略)夕榮釣鐘の兩瀧は屈斜路湖に注ぐ尾札部川の上流にありまして、阿寒湖へ通ずる山岳道路沿いにありますから此道路を辿られる方は必ずご覧になるヶ所でありまして…

この2年前に、阿寒横断道路が開通しています。車が通れる道が阿寒と弟子屈を結び、1934(昭和9)年に一帯が阿寒國立公園として指定されました。新しい道は整備を重ねてより便利になり、古い道は人々の記憶から消えていきます。

1年半ほど前、数人の仲間とともにこの2つの滝を訪ねました。人間が近づこうが遠ざかろうが関係のない、圧倒的な存在感がそこにありました。

てしかが郷土研究会(斎藤)

※林道への立ち入りには、森林管理署の許可が必要です。

あなたの輝きを生かしてください！

てしかがまちづくり人財バンク

さまざまな力を活用してください！

地域の方の趣味の活動やまちづくり活動の役に立ちたい 活動のお手伝いをしたい

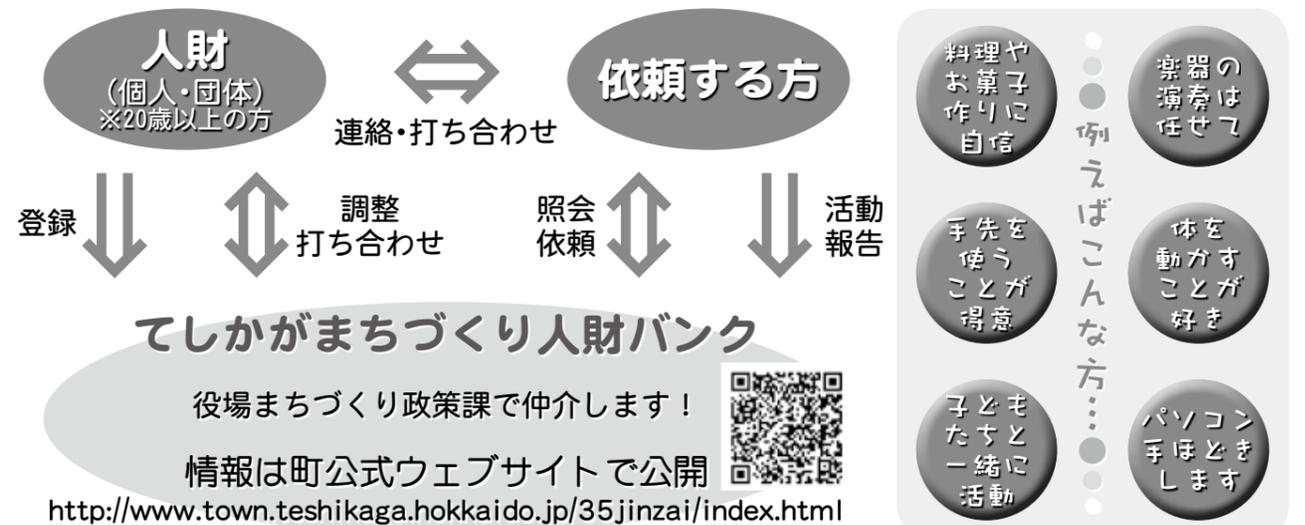


経験 知識 技術

町では「てしかがまちづくり人財バンク」を始めます。

皆さんがお持ちの経験や知識、技術などを地域活動やまちづくり活動に生かしたいという個人やグループの登録を受け付け、力を必要としている地域の皆さんとつなぐ制度です。この制度により、人財のネットワーク化や相互交流を進め、まちづくりの担い手育成と活用を図っていきます。

さまざまな力をお持ちの方が多く弟子屈町。あなたの登録をお待ちしています。



▶人財バンクへの登録を希望される方／申請用紙に必要事項を記入し、まちづくり政策課に提出してください。申請用紙はまちづくり政策課にあるほか、町公式ウェブサイトからダウンロードすることもできます。

▶登録されている人財の活用を希望される方／必ずまちづくり政策課にご連絡ください。

※本町にとって人は「財産」であるため「人の財産」という意味を込めて、人材ではなく「人財」としています。

問い合わせ先／役場まちづくり政策課政策調整係 ☎ 4 8 2 - 2 9 1 3 (課直通)

協力隊通信

高木さん(左)
&
炭田さん(右)



5月 弟子屈神社の桜がきれいでした

日々の活動
発信中！



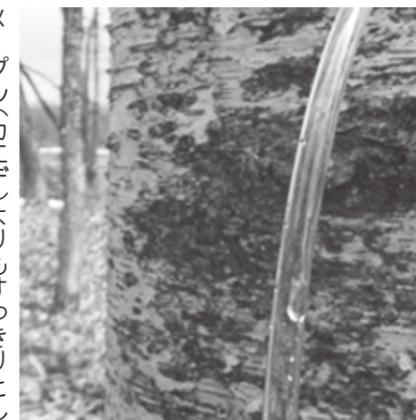
地域おこし協力隊facebook(フェイスブック)
<https://www.facebook.com/teshikagachiikiokoshikyouryokutai>

シラカバ樹液を活用して 新特産品を生み出したい

地域おこし協力隊の高木浩史です。

先日、弟子屈町ブドウ・ブドウ酒研究会の定期総会が開催されました。今年度は、秋に町内の飲食店などで弟子屈産ワインを味わうイベントの開催、ブドウの栽培拡大などが事業計画に盛り込まれました。2015年産ワインの完成時期は6月ごろを予定しており、本数は昨年の64本の2倍程度となる見込みです。本数は昨年より多いですが、一般販売するにはまだ十分な量ではありませんので、イベント形式で町民の皆さんにワインを味わっていただきたいと思っています。

ワイン以外の特産品開発の一環として、シラカバ樹液の活用を検討しました。シラカバは春先、芽吹き直前のわずかな期間に大量に水分を吸い上げます。この時期に幹に小さな穴を開けると、雫がしみ出していきます。これがシラカバの樹液です。無色透明でほんのり甘く、かすかに木の香りを持つ樹液は豊富なミネラル、特に鉄分を多く含みます。鉄分は人間の血液をつくるのに重要な要素ですので、妊婦さんや成長期のお子さんなどに効果的とされています。しかし、樹液はそのままと日持ちしないので、素材を生かしたシラカバシロップとシラカバゼリーに加工しました。シラカバシロップは樹液を煮詰め、メープルシロップに近い状態まで濃縮しました。



シラカバの樹液を採取しているところ

メープル(カエデ)よりもすっきりとした甘さで香りが良く、ヨーグルトやチーズといった乳製品と相性抜群です。シラカバゼリーは樹液を固めただけのシラカバゼリーですが、シラカバシロップをかけて味わうと、優しい甘さと木の香りが口いっぱいに広がります。シロップ、ゼリーとも販売に向けた検討を進めていますので、近いうちに販売のお知らせができるように頑張りたいと思います。

南弟子屈が目指す活性化 心一つにゴール目指して

地域おこし協力隊、炭田晃希です。

5月11日に南弟子屈地域活性化協議会の総会が開催され(23ページ参照)、昨年度の事業報告や今年度の事業計画の説明がありました。

昨年度1年間かけてワーキンググループや話し合いを行い、南弟子屈地域が目指す将来ビジョン「人が集まり集う



今年度の総会を終えて気持ちも新たに

の将来ビジョンを策定しました。ゴールが見えれば、それに向かってみ込んで突き進むの!!今年度も楽しく活動していきます!

第41回児童生徒 読書感想文コンクール

児童生徒読書感想文コンクールに、多くの優秀な作品が寄せられました。
先月に引き続き、最優秀作品を紹介します。

■中学校3年生の部 最優秀賞

私の目指す幸せ

弟子屈中学校 芝田 遥夏さん



この夏休み「幸せ」について考えたこともなかった私に自分の目指す幸せとは何か考えさせる本に出会った。それは絵本であった。

私が読んだ本はウルグアイのムヒカ大統領が環境破壊された地球の未来についてどうするべきかスピーチしたものだ。このムヒカ大統領は給料の大半を寄付し、町外れの農場で暮らしている。この時点で私の思い描く大統領像とは違ふ気がした。考え方もそうであった。「わたしたちが挑戦しなくてはならない壁は、とてつもなく巨大です。目の前にある危機は地球環境の危機ではなく、わたしたちの生き方の危機です。人間は、いまや自分たちが生きるためにつくったしくみをうまく使いこなすことができず、むしろそのしくみによって危機におちいったのです。」この言葉は私にとって深く考えさせられる言葉だった。地球の環境破壊の原因は私達のせいだと言われているようだった。しかし実際にそうである。お金や便利な道具を人より多く手に入れようとする心が、大量生産・大量消費を生み出している、その結果環境破壊が進んでいると思った。

私はどうしたら良いのかと考えてみた。他人と比べるのではなく、自分自身が本当に必要としているものを大切にすれば良いのだ。そしてムヒカ大統領の農場での生活を考えると「自給自足」という言葉が頭に浮かんだ。自給自足という

意味は、自分で必要とするものを自分で作ることだと思う。しかし、ムヒカ大統領の生き方を見るともう一方の意味が私には感じられた。それは、全て自ら生産するのではなく生産したものを足りさせるという、「自らを足る」ことだ。「自給」よりも「自足」が今の私たちには重要なのではないだろうか。私は幼少のとき、多くの遊び道具を持っていなかった。他の皆は持っているのになぜ私だけ持っていないのかな、と思ったことがある。しかしそう思ったのは一瞬で、すぐに鉛筆・紙・ダンボールで弟と一緒にゲーム機に似た遊び道具を作り、ルールを考え、その中から楽しさを生み出していった。それは、遊ぶだけの楽しさだけではなく、考える楽しさもあった。道具に溢れ、道具を与えられると人は考えることをしなくなる。それと同時に創造力も失ってしまう。このことを気付かせてくれたのも多くのものを持たせなかった両親のおかげであり、一緒に遊んだ弟のおかげだ。ムヒカ大統領はこのことを気付いてほしかったのではないか。私は、今までできるだけ道具に頼らずに生活してきたつもりだった。けれども、まだ見直せるものもあるのではないか。一度手に入れたものを手離すということとは

ても勇気のいることだ。しかし、その勇気がムヒカ大統領の言う「生き方の危機」を救うことになる。

人生は短く、あつという間で命より大切なものはない。私たちは幸せになるために生まれてきた。このページを読んだ時、私は鳥肌が立った。道具やお金は現代を生きるには必要である。しかし道具やお金にふり回されることは幸せにはつながらないのだ。一人一人が「自らを足る」という意識を持ち始めることができれば、たまた便利というだけでものを持つことが減るのではないだろうか。私はこの小さな一歩が「大量生産・大量消費」に歯止めをかけてくれることを願っている。

私の目指す幸せは環境破壊と共にあってはいけない。つまり本当に必要なものと愛着を持てるもので自分を満たし、生活することにあるのだ。

書名『世界でいちばん貧しい大統領のスピーチ』 くさば よしみ 著

(寸評) 「本当の豊かさとは経済的な豊かさではなく心の豊かさだ」この言葉は決して目新しいものではなく、むしろ聞き飽きた感すらある言葉です。しかしムヒカ大統領は自らの行動と分かりやすい話でこの言葉の真意を伝えてくれています。それを正確に読み取り自分の経験による実感を込めて読み手に伝えられる感想文ですね。「我慢」の上に成り立つのではなく「本当の幸せ」の上に成り立つ環境保護の重要性にとっても共感できます。

■高校生の部 最優秀賞

音楽とは

弟子屈高校2年 鈴木 理美さん



「音楽ってよく分からない」「いつも私が思う言葉だ。私は弟子屈高校の吹奏楽部の部長である。ピアノも習ったこともなければ、楽譜も読むことすらできなかった。ただ、中学校の頃、音楽の授業が楽しかったからだと、ただ単に音楽が好きで、「少し音楽に関わってみたい」という興味本位のような浅はかな考えで入部したのが本音だ。

入部して初心者の私が思ったのが、「何事も難しい」ということだ。経験者なら初見でできるような楽譜すら私にとって困難である。経験もセンスもあまりない私は楽譜通りに演奏できればいいと思っていた。確かに、楽譜通りに演奏することは当たり前のように重要な。楽譜通りに演奏できなければ、はじまらないとも言えるだろう。

けれど私たちは、楽譜に書いていないことを求められていると思う。曲のタイトル、盛り上がり方や作曲者のことなどに曲だけではなく、歴史の部分だったり、総合的に見て、音色や音量などの表現を変えなければならぬ。私も

でもきつとそれは難しいと思う。私も

入部して一年はたつが、どう演奏したら一番適切なかが分からない。何が良く何が悪いかも分からない。そこでこう思うのだ。「音楽って良く分からない」。私は表現についてのこと、本田有明さんの『歌えー多摩川高校合唱部』をみて、とても勉強になったことがある。

例えば、部活の中で「さみしく演奏しよう」と曲の表現についてみんなで決めたとして、そこで『歌えー多摩川高校合唱部』では歌詞のなかに出てきた「さみしい」という言葉に着目していた。「さみしい」という言葉には様々なニュアンスがある。英語で言うと「lonely」のほつ「さみしい」なのか、「sad」のほつ「さみしい」なのか、はたまた「vacant」のほつ「さみしい」なのか。

「さみしい」のか、理解しなければならぬ」と顧問の小倉詠子先生が言っていた。それは合唱部だけでなく、私が所属している吹奏楽部にも関係があると思う。

また、私が所属している吹奏楽部ももちろん一人でできるものでも、やるものでもない。全員でどうしたいのか理解をするためには、私たちが気持ちや表現を共有しなければならぬ。

しかし、人によりその表現の仕方が違っていたり、その共有した言葉についての認識の違いなども当然あるだろう。ひとつの「さみしい」ということだけで意味が三つもあるのだから、表現を皆が

皆同じということとは難しいことだと思う。だからこそ共有は必要で、ひとりひとりが気持ちや思ったことを伝えることも大切だし、それを受け入れなければならぬ仲間との信頼関係も大切になってくると思う。

私は吹奏楽部の部長として、音楽を奏でる身として、意見を交流したり共有することができると仲間との信頼関係を大切に築き上げていきたいと思った。また、音楽というものは人に身近なものである。誰にでも忘れられない曲や、大好きな曲、その時共感できる詩がうたわれている曲などがあり、それぞれに思い出がある。この作品では河川敷で練習をしていた生徒が警察官に補導をされてしまっただが、その警察官は仕事を忘れて昔の頃の合唱曲のことを語っていた。その合唱曲は「大地讃頌」という有名な合唱曲で、先日行われた高文連の合同合奏曲でもある。私はマリリンバという楽器に選ばれ、何百人の合唱の人たちと五十人の演奏者たちの中で演奏した。

「大地讃頌」という曲はとても壮大な曲で演奏をしていても感動した。「大地讃頌」は偉大な大地への畏敬の念や私たちの母となる大地への感謝をうたった曲だった。きっと、作品の中の警察官も学生ながらにこの壮大で、偉大な曲に心を奪われたのだろうと思う。

その警察官と同じく私にも、忘れられない曲や、大好きな曲、その時の共感できる詩がうたわれている曲がある。例えば、小学校の学芸会で踊った曲

や、中学生の頃、音楽の授業ではじめてイタリ語の歌を歌った時の曲など、どれも思い出が詰まった曲ばかりだ。

このように音楽は、人の心を感動させる力や懐かしさを思い出させる、温かい感情にさせる力をもっている。

これからも思い出しに残るような音楽をたくさん増やしていきたいと思う。また、自分の演奏で誰かの思い出になる音楽を残せるようになりたい。

書名『歌えー多摩川高校合唱部』 本田 有明 著

(寸評) 普段考えていることや、本を読んで考えたことが伝わりやすい構成になっている。音楽に対する熱い思いが描かれており、楽譜通りに演奏することだけでなく、楽譜に書かれていないところまで表現しようとするこゝで生まれる苦悩と向き合っている心情が伝わってきた。本の中からヒントを得て「仲間との信頼関係」を大切にしたいという思いが描かれており、この思いを得た部長が引継ぎる今後の弟子屈高校吹奏楽部の活躍を期待したい。



※生徒の学年は、コンクールが行われた平成27年度当時のものです。



佐藤 結愛 ちゃん



高橋 零桜 ちゃん



岡田 和楓子 ちゃん

6月4日は何の日？



今月の保健師
長町 理乃さん

過ごしやすい季節になってきました。体調を崩されていませんか？

さて、題名にある「6月4日」ですが、何の日か、ご存じでしょうか？

正解は、6(む)と4(し)にちなんで「むし歯予防の日」。また、6月4日～10日は「歯と口の健康週間」となっています。歯と口が健康につながっていると、なかなか感じにくいかもしれませんが、しかし、先月の広報でも触れたとおり、口は全身の健康につながっている大事な器官です！

今月は、乳幼児から高齢の方まで悩まされる、むし歯についてお話をさせていただきます。

むし歯は歯を失う原因に

- ① かむ力が弱くなる。
- ② 唾液の分泌量が減少し、口の中が乾きやすくなる。
- ③ よくかめないの、食べ物を適切な大

直下型地震に備えて準備を万全に

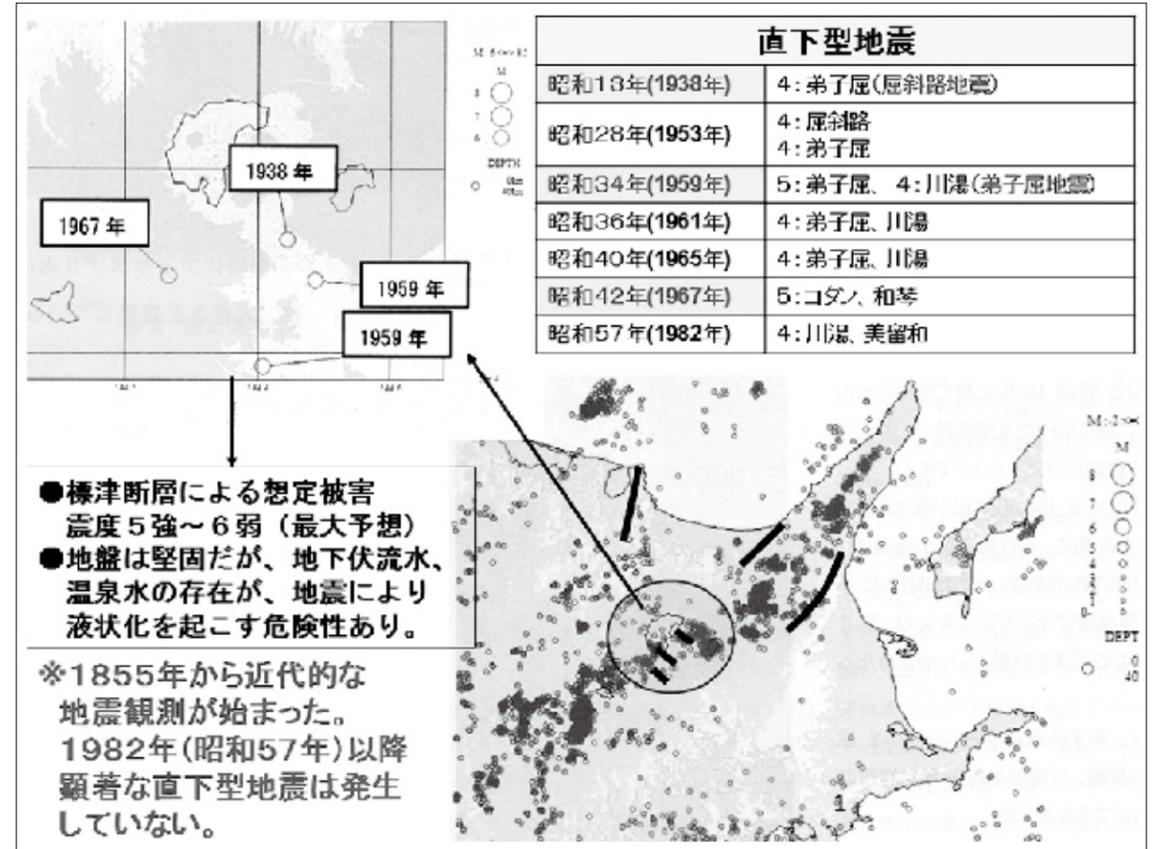
防災ワンポイントコーナー

4月14日、21時26分に発生した直下型の熊本地震。震度7という最大強度の地震が2回も発生したほか、これまでに1,300回を超える余震が続き、多くの人命が失われました。また、家屋の倒壊や一部損壊などにより、いまだに2万人近い方が避難生活を送っています。(5月10日現在)

こうした直下型地震は、本町にとっても人ごとではありません。過去に記録が残っているだけでも、震度4以上の地震が7回ほど発生しています。1938(昭和13)年の屈斜路地震では、2メートル以上の道路の横ずれや土砂崩れが発生して死者が出るとともに、湖底から湧き出したマグマの影響により屈斜路湖の魚が死滅するなど、大きな被害がありました。また、1959(昭和34)年の弟子屈地震(通称/ペケレ地震)では、ペケレ山の山頂に地割れが発生したほか、道路や家屋、農業施設などに甚大な被害がありました。

いつ、また、このような地震が起きるか分かりません。家具の転倒防止や避難路の確保に努めるとともに、いざという時のために、家族間で避難先について話し合いをしておきましょう。

弟子屈の地震の歴史と震源の分布



屈斜路地震の被害状況



丸山～ヌプリオンド付近で道路が2.4m食い違った
丸山～ヌプリオンド付近での崖崩れ
屈斜路湖付近での道路陥没と沈降

きさにかみ砕けない。そのため、食べづらい、飲み込みづらい、誤えんしやすくなる、消化が悪くなるなどにつながります。栄養が十分に取れなくなり、体力や筋力も低下します。また、口の中の清潔を保つ役割もある唾液が少なくなると細菌が増えやすくなり、口臭の原因にもなります。歯を失うことで、口の中だけではなく全身の健康に影響してることが分かります。

お子さんのこととして考えたとき「歯が抜けるなんて、まだまだ先のこと」と思っていないでしょうか？子どものころから予防しておかないと、口の中の環境が悪いまま成長するため、大人になってから歯が抜ける可能性が高くなります。むし歯には、子どものときから気を付けていかなければならないのです。

どうしてむし歯になるの？

むし歯の原因は、主に3つです。「歯の質」「甘味」「むし歯菌の多さ」。この3つが重なってむし歯になるため、重ならないよう口の中の環境を整えることが、むし歯予防につながります。口の中の環境を整えるには、むし歯菌の餌を作らないよう甘味(お菓子やジュース)の量を減らす、歯磨きを行うなどが重要です。

歯の質を高めるには、フッ素が効果的です。特に、歯の質が未熟な乳幼児期の歯の生え始めから生え変わりの時期までにフッ素塗布を行うと、むし歯予防に効果的です。最近では、フッ素入りの歯

磨き粉や歯磨きジェルも多く販売されています。

また、歯磨きは手軽にできるむし歯予防策の一つです。特に注意して磨いてほしい場所は、歯と歯の間、歯の溝、年配の方は歯茎の境目、歯の根が出ているところ。歯が抜けているところは食べかすや歯垢も残りやすいので、丁寧に磨いてください。デンタルフロスや歯間ブラシなどを使うと、食べかすや歯垢を効果的に取り除くことができます。

口の中の環境を知るための手段の一つとして、歯周疾患検診があります。町では、歯周疾患の割合が多くなる40歳、50歳の方に力を入れて周知しています。今年度40歳になる方には、無料で歯周疾患検診を受けられるクーポンを、50歳になる方には検診案内を送付しています。ぜひ受診して、歯と口の健康をチェックしてみてください。

将来のことを考えると、むし歯にはなりたくないもの。歯と口の健康週間には、いつもより丁寧に歯の手入れをしてみてくださいか？歯と口がとても大切な役割をしていることが、少しでも分かっていたらうれしいです。丈夫な歯でおいしく食べて、いつまでも元気を保ってくださいね。

□ 問い合わせ先/役場健康推進課健康推進係 ☎ 482・2935(課直通)まで。

問い合わせ先/役場総務課防災係 ☎ 482-2912(課直通)

児童手当を受給している方

6月分以降の児童手当を受けるには現況届が必要です

現況届は、毎年6月1日の状況を把握し、6月分以降の児童手当を引き続き受ける要件(児童の監督や保護、生計同一関係など)を満たしているかどうかを確認するためのものです。

現況届の提出がない場合には6月分以降、手当が受けられなくなりますので、ご注意ください。

▶現況届に必要な書類

- 児童手当現況届
- 健康保険被保険者証の写し(国民健康保険の方は不要です)
- 印鑑
- 今年の1月1日に本町に住民登録のなかった方は平成27年分の所得が確認できるもの。(源泉徴収票・確定申告書・平成28年度所得課税証明書など(いずれも写し))
※配偶者を扶養していない方は配偶者分も必要となる場合があります。平成28年1月1日時点で住民登録をしていた市区町村から取り寄せてください。
- 受給者と児童が別居している方
 - 別居監護申立書
 - 児童が町外に住民登録している場合は、その児童が属する世帯全員の住民票
- 現在、児童手当用に登録している口座を変更したい方は通帳の写し。ただし、受給者の名義以外の口座に変更することはできません。

※必要に応じては、この他にも提出していただく書類があります。

▶提出場所／役場福祉こども課児童福祉係・川湯支所(受付時間／土・日曜日、祝日を除く8時45分～17時30分)

▶提出期限／6月30日(木)

問い合わせ先／役場福祉こども課児童福祉係 ☎ 4 8 2 - 2 9 2 1 (課直通)

ヒグマの情報が多発しています

今年は、昨年よりも早い時期から、ヒグマの目撃情報や足跡など痕跡の情報が寄せられています。

4月下旬には弟子屈市街地での目撃事案が発生しました。(4月以降7件(5月24日時点))

6月以降、道路横断や畑地などでの目撃情報が、一層増えることが予想されます。

▶日常生活で注意できること

- 生ごみは、収集日当日以外の日には絶対に出さない。
- コンポストの使用を控える。(食べ物などにおいてヒグマが近づくことがあります)
- ごみのポイ捨てをしない。
- 1人で野山に入らない。入る場合は音の出るものを携帯する。
- 野山でヒグマのフンや足跡を見たら引き返す。

▶万が一ヒグマに遭遇した場合

- 役場農林課か弟子屈警察署 ☎ 4 8 2 - 2 1 1 0 にすぐに通報する。

※住民の皆さんや観光客の方の安全確保のため、ご協力をお願いします。



問い合わせ先／役場農林課林務係 ☎ 4 8 2 - 2 9 3 6 (課直通)

ぜひご利用を!

納税は便利な口座振替で!!

口座振替 できるもの	町・道民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、住宅使用料、保育料、介護保険料、上下水道使用料などです。	税目別納税通知書発送一覧 ●軽自動車税／4月発送済み ●固定資産税／5月発送済み ●町・道民税／6月上旬発送予定 ●国民健康保険税／6月中旬発送予定
取扱金融機関	釧路信用金庫本支店、北洋銀行本支店、摩周湖農業協同組合本所、ゆうちょ銀行です。	
申し込み 手続き	取扱金融機関または役場各担当課、川湯支所で預金通帳使用の印鑑を持参し手続きをしてください。ゆうちょ銀行については、各郵便局窓口での手続きとなります。	

□税目別納期一覧

主な町税の納期は次のとおりとなっています。納期限を守って納税しましょう!

税目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
軽自動車税	1期										
固定資産税		1期		2期		3期		4期			
町・道民税			1期		2期		3期		4期		
国民健康保険税			1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期

※納期限日は各月の月末です。(12月・2月の納期限日は25日)

※納期限日が休日の場合は、翌営業日になります。

問い合わせ先／役場税務課納税係 ☎ 4 8 2 - 2 9 1 4 (課直通)

食品の放射性物質簡易検査を行っています

東日本大震災時の原発事故以降、食の安全性に対する懸念が高まっています。

町では、独立行政法人国民生活センターから放射性物質検査機器の貸与を受け、町学校給食センターと町立保育園が1都16県で生産・加工・製造された食品を給食に使用する場合、検査を行っています。

この検査機器については、皆さんが自家消費する食品についても簡易検査をすることができます。希望される方は、下記をご確認の上、お問い合わせください。

▶簡易検査対象品／町民の方が自家消費するための食品が対象です。ただし、次の食品は対象外とします。

- 道内(本町を除く)で生産、製造・加工、採取などされたもの。
- 国外で生産、製造・加工、採取などされたもの。
- 原発事故以前に生産、製造・加工、採取などされたもの。
- 飲料水、牛乳、乳児用食品。
- その他、既に検査済みであるなど、検査することが適当でないと思われるもの。

▶注意事項

- 問い合わせの際に、検査したい食品(以下、検体)の種類、量、検査希望日などについて、ご連絡ください。
- 検体は、体積220ml以上(推奨/1,000ml)が必要です。
- 検体は、お返しできません。
- 検査には数時間かかりますので、後日、検査結果をご連絡します。

問い合わせ先／役場環境生活課生活係 ☎ 4 8 2 - 2 9 3 4 (課直通)

後期高齢者医療制度のお知らせ

平成28年度の保険料について

6月に保険料額をお知らせします

平成28年度の保険料は、6月に個別にお知らせします。

【保険料の計算方法】

均等割額 【1人当たりの額】 49,809円	+	所得割率 【本人の所得に応じた額】 (平成27年中の所得-33万円) × 10.51%	=	1年間の保険料 【限度額57万円】 (100円未満切り捨て)
--------------------------------------------	---	--------------------------------------------------------------------	---	---------------------------------------------

- 1年間の保険料の上限額は57万円です。
- 所得の少ない方は、世帯主の方や被保険者の方の所得に応じて保険料が軽減されます。
- 年度の途中で加入したときは、加入した月からの月割で計算します。

保険料のお支払いは「年金からのお支払い」と「口座振替」のいずれかを選ぶことができます。
 口座振替を希望される方は、役場健康推進課健康保険係にお問い合わせください。

- ※保険料のお支払いが困難な場合は、役場健康推進課健康保険係へご相談ください。
- ※災害や失業などによる所得の大幅な減少、その他特別な事情で生活が著しく困窮し、保険料のお支払いが困難な方については、保険料の減免が受けられる場合があります。

問い合わせ先 北海道後期高齢者医療広域連合 ☎ 011-290-5601
 役場健康推進課健康保険係 ☎ 482-2935 (課直通)

エコの すすめ

小さなことからコツコツと！環境に配慮した行動の積み重ねが地球や家庭の「エコ」につながります。

「エコ」って…？

元々は「エコロジー」からきている和製英語です。エコロジーには生態学という意味があり、そこから「生態・環境に配慮した行動・活動」を行う際に使われるようになりました。



調理のエコに取り組もう!!

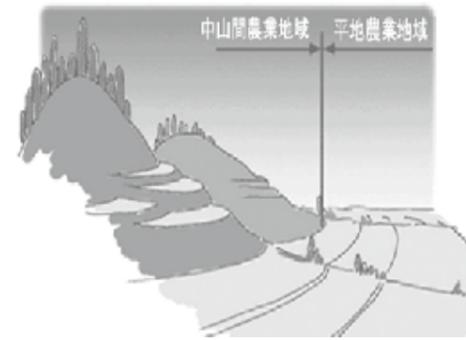
皆さんは調理の際、エコに取り組んでいますか？身近なエコへの取り組みについて考え、実践してみましょう。

- 野菜の葉や皮は残さず利用！**
大根の葉はみそ汁に、大根やニンジンの皮はきんぴらなどに利用できます。栄養もありますので、きれいに洗い、捨てずに使いましょう。食材を無駄なく利用することで、おいしい料理もでき、生ごみも減らせます。
- 野菜の下ごしらは電子レンジで！**
ガスコンロよりも電子レンジでの加熱の方が早く、節約にもなります。
- フライパンや鍋の底の水はきちんとふいて！**
水がついていると、水を飛ばすエネルギーが必要となります。しっかり水をふき取ってから使いましょう。
- ガスコンロの火は鍋底からはみ出さない！**
鍋底からはみ出るくらいの火加減では無駄です。鍋底と同じくらいの大きさに調整しましょう。
- オーブンなどで数種類の料理を同時に調理！**
フライパンやオーブンに空きスペースがあったら、数種類を同時に調理。早く調理でき、節約にもなります。
- 炊飯器の保温は使い過ぎない！**
炊飯器の保温は、なるべく使わないようにしましょう。ご飯をすぐに食べないときは、冷蔵庫や冷凍庫に保存し、食べる時に電子レンジで加熱した方が節約になります。

問い合わせ先／役場環境生活課環境係 ☎ 482-2934 (課直通)

ご存じですか？ 地域農業を守り育てる

中山間地域等直接支払制度



中山間地域等直接支払制度は平成12年度に第1期が始まり、平成26年度の第3期終了まで15年間にわたって実施されました。平成27年度からは、新たに第4期対策(平成27～31年度)が始まっています。この制度では、国(50%)・北海道(25%)・町(25%)がそれぞれの負担率で農業者の方などに直接交付金を支払い、農業生産活動などの推進を図ります。内容を皆さんにお知らせします。

「中山間地域等」とは、平野の外側の周辺部から山間地までのことを指しています。全国土の7割程度の面積を占めていて、総人口の約14%が生産する地域であり、弟子屈町もこの地域に当てはまります。

農業生産額、農家数、農地面積では、全国の約4割を占め、日本の農業・農村の中で重要な地位を占めています。

中山間地域等直接支払制度

山間などの農業・農村が有する水源かん養機能や洪水防止機能などの多面的機能によって、下流域の住民の生産・財産と豊かな暮らしが守られています。

しかし、こうした地域は高齢化が進む中、農地に傾斜地が多い、積算気温が著しく低く草地の占める割合が高いなど、平地に比べ農業として生産条件が不利なことから、担い手の減少や耕作放棄の増加などにより多面的機能が低下し、国民全体にとって大きな経済的損失が生じています。これらの地域で適切な農業生産活動が継続的に行われるように、農業の生産条件に関する不利を補正するための支援を行うことで、多面的機能の確保を図るための制度です。

制度の対象となる活動

対象となる活動は、集落協定に基づいて5年間以上継続される農業生産活動に加え、多面的機能を増進する活動として、集落が実態に合ったものを選択して実施されます。

この農業生産活動などと多面的機能を増進する活動を合わせて共同取組活動といえます。これらの農業生産活動などを行う農業者の方

本町は、積算気温が2千300℃未満と極めて低い気象条件にあり、草地が耕地面積の80%以上を占める草地率の高い酪農地帯となっています。

などの間で、対象とする農地の範囲と共同取組活動の内容を規定した集落協定を締結することで、農地面積に応じて交付金が交付されます。

交付金は共同取組活動に充てるほか、協定参加者の農地面積に応じて個人に配分されます。

制度の趣旨の実現のためには、個々の農家の取り組み以上に、集団による取り組みが有効であることから、集落ぐるみの取り組みを推進することが重要なポイントとなっています。

平成27年度から始まった本町の取り組み

本町は、町内全域を一つの集落として「弟子屈集落協定」を締結し、平成27年度は131戸の農家や農業生産組合などが参加しました。

平成27年度からは、集落活動への女性や若者の参加を促進することをポイントとした一部制度改正があり、本町でも農業青年の活動を支援する取り組みなどを加えて実施されています。

また、中山間地域等直接支払制度は日本型直接支払制度の一つとして法律に基づいた制度に変わり、安定的な措置として実施されることになりました。

今後この制度を活用し、地域農業の発展と地域経済の向上につながる取り組みを実施したいと考えています。

農業関係者、町民の皆さんのご理解と協力をお願いします。

本町の27年度 取り組み状況

弟子屈集落の平成27年度の対象草地面積は74,173,300㎡で、交付金総額は1億1,125万9,950円(交付単価1.5円/㎡)となっています。うち共同取組活動費に6,771万5,577円を配分し、農業者の耕作面積に応じて支払う個人配分とで約50%ずつに分けて使用しました。

【実施した主な共同取組活動】

- 良質な粗飼料の生産と収量の向上を図るための草地更新への助成。(2,128万円)
- 地場産牛乳のPRおよび商品開発、町民還元牛乳の配布など。(57万9,000円)
- 農業青年活動に対する支援。(20万円)
- 公共牧場の利用促進と牛の環境改善のための施設整備など。(498万4,000円)
- 農村景観整備のためのヒマワリ畑の設置や施設花壇整備。(300万円)
- 健康な牛馬を育成するための予防接種。(615万8,000円)

この制度は、日本の農業政策上重要な取り組みです。農業者の方に直接交付金を支払うことから、町民の皆さんの理解の下、明確かつ合理的・客観的な基準により透明性を確保して実施しなければなりません。こうした観点から、集落の概要や実施状況を今後も公表していきます。

問い合わせ先／役場農林課農政係 ☎ 482-2936 (課直通)

MADE in てしかがガイド

てしかかえこまち推進協議会食・文化部会(木名瀬佐奈枝部会長)で作成している「地・産・応・援 MADE in てしかがガイド」のvol.3が発行されました。

MADE in てしかがガイドは、地場産品を使ったメニューのある町内飲食店やお土産品などを紹介するパンフレット。こだわりの地場産メニューを紹介したvol.1、摩周そばを特集したvol.2に続く第3弾のvol.3。今回は「ホッとひと息してもらえるお店」をテーマに、スイーツからおつまみまで、さまざまなメニューを紹介しています。

MADE in てしかがガイドは、道の駅摩周温泉や観光案内所などに置いてあります。皆さんが食事をされる場合はもちろん、お客さまにお勧めする際などに参考にしてみてくださいはいかがでしょうか。



問い合わせ先

てしかかえこまち推進協議会事務局(役場観光工商課観光振興係内) ☎ 4 8 2 - 2 9 4 0 (課直通)



協定書を交わした酒井局長・藤原局長・徳永町長・小野局長・三塚局長(左から)

町と弟子屈・川湯・美留和・屈斜路の各郵便局は5月11日「道路情報提供」廃棄物の不法投棄撲滅「高齢者・障がい者等の見守り活動」に関する協定を締結しました。役場で行われた調印式には、藤原将男弟子屈郵便局長、酒井盛興川湯郵便局長、小野朗美留和郵便局長、三塚勝也屈斜路郵便局長が出席。徳永町長と協定書を交わしました。

安心して暮らせるまちづくり目指し連携 町と町内4郵便局が協定締結

変などについて情報提供をしていただくことで、早期発見・早期対応につながります。町と町内4郵便局は、1998年に防災協定を締結し、2008年には内容を見直して再締結。昨年4月には、郵便局のネットワークを活用した避難者情報の提供や広報活動、配達業務中に発見した道路被災情報提供、災害救助法適用時の郵便物などの料金免除といった内容で、あらためて防災協定を結んでいます。今回の協定締結により、町と町内4郵便局との連携をさらに強化し、皆さんが安心して暮らすことができるまちづくりに向けて協働していきます。調印式後は、釧路地区郵便局長会理事の安藤英二阿寒郵便局長も加わり、町との意見交換会を実施。まちづくりや町と郵便局との連携について、意見を交わしました。



相互連携の強化に向けて意見交換



図書館だより

中央2丁目4番1号
☎(よいほんいろいろ)482-1616
開館日/火～金曜日 10時～18時
土・日曜日 10時～17時
休館日/月曜日・祝日・年末年始・図書整理日

★『教科書展示会』を開催

町内各学校で使用されている教科書の展示会を開催します。ぜひ、ご来館ください。



展示会は、皆さんに教科書に対する理解や関心を深めていただくために、毎年開催しています。教科書の貸し出しはできませんので、ご来館ください。▼今月の休館日/6日(月)・13日(月)・20日(月)・27日(月)

新刊案内

オビから読むブックガイド

竹内 勝巳/著
邪魔にされて、捨てられたり…。リバーシブルだったり、透明だったり…。著者・編集者たちの思いが詰まっているオビ。それを眺めながら読む、これまでにないブックガイド全150冊レビュー!

おすすめの新聞

- 「十三匹の犬」 加藤 幸子/著
- 「昭和にサヨウナラ」 坪内 祐三/著
- 「ぞうきん1枚で人生が輝くそうじ力」 船越 耕太/著
- 「外道クライマー」 宮城 公博/著
- 「そうだ、星を売ろう」 永井 孝尚/著
- 「医者が教える正しい少食術」 山口 康三/著
- 「ツリーハウスを作りたい」 ツリーハウス倶楽部/編
- 「北海道で育てるバラ」 石渡 杏奈/著
- 「ルノワールの犬と猫」 安井 裕雄/著
- 「くまのじてんしゃやさん」 ふくしまさち/作・絵

たくさんのお待ちはお待ちしております!

移動図書館(図書館バス)

Aコース 運行日/6月9日(木)・23日(木)
7月7日(木)・21日(木)

停車場	停車時間
摩周丘幼稚園	9:00～9:45
旧昭栄小学校	10:00～10:20
屈斜路コタン	11:20～11:40
和琴小学校	12:40～13:10
川湯支所	13:45～14:05
わんぱくクラブ・川湯農村センター	14:10～14:30
川湯温泉駅前	14:40～15:00
すずらんこども館	15:30～16:00

Bコース 運行日/6月2日(木)・16日(木)・30日(木)
7月14日(木)・28日(木)

停車場	停車時間
摩周丘幼稚園	9:00～10:00
美留和小学校	10:20～10:50
川湯保育園	11:10～11:30
川湯支所	11:40～12:00
川湯小学校	13:00～13:30
奥春別小学校	14:25～14:55
奥春別森の保育園	15:00～15:20
みはらし台こども館	15:30～16:00

おはなしはらっぱ

テーマ 『おべんとうもっておでかけしよう!』

- ☆4日/『かえるのがっしょう』『おべんとうのえんそく』『わにさんどきつ はいしゃさんどきつ』
- ☆11日/『ぼくはおとうさん』『おでかけのまえに』『おおいとんとちいさいボン』
- ☆18日/『おとうさん あそぼう』『きょうのおべんとうなんだろな』『かっこわるいよ! だいふくくん』
- ☆25日/『リュックちゃんです。』『えんそくバス』『まっくらネリノ』

時間/午後1時～ 場所/町図書館
おはなしはらっぱ/毎週土曜日 午後1時

図書館ボランティア募集中

図書館では、本に興味のある方を対象に図書館ボランティアを募集しています。ボランティア活動に関心のある方、ぜひ、ご協力をお願いします!

- ▼活動内容/花壇整備・図書館地下の図書整理・傷んだ本の修復など
- ▼申し込み方法/図書館備え付けの申込用紙に必要事項を記入し、提出してください。随時受け付けています。
- ▼活動日時/その都度ご連絡します。無理のない範囲でご協力ください。
- ▼その他/作業中のけがについては「全国町村会総合賠償補償保険」を適用します。

※詳しくは図書館備え付けのチラシをご覧ください。

いつも聞こえるみんなの声

タウンメール

町のみんなのコミュニケーション

あなたの町政に対する

意見・要望・質問やさまざまな情報をお寄せください

まちづくり政策調整係では、皆さんの声を広く町政に反映させる広聴活動として「タウンメール」を実施しています。

この「タウンメール」は、町民の皆さんの町政に対するご意見・ご要望・ご質問などを記入していただき、最寄りの郵便ポストへ投函していただくというものです。

地域づくりや町づくりなどに関する意見・要望のほか、行政への疑問や情報提供など、あなたが知りたいことや知らせたいことも大歓迎です。お気軽にあなたの声をお聞かせください。皆さんの声が明日の弟子屈町をつくります。

寄せられた声に対する回答は広報紙への掲載、または、ご本人へ直接通知します。回答につきましても封書を投函していただいた時期により、翌々月の広報紙に掲載となる場合もあるほか、内容によっては回答し兼ねる場合もありますのでご了承ください。

また、匿名の方に対する回答は、いたしかねます。

記入の仕方

- * 町づくりなどに関するご意見・ご要望のほか、行政への疑問や情報提供などのあなたが知りたいことや知らせたいことも、ご自由にお書きください。
- * 誹謗(ひぼう)中傷や営利を目的とした内容はご遠慮願います。
- * 封書は点線にそって切り、折ってノリ付けし、切手を貼らずにそのままポストへご投函ください。
- * この封書の差出有効期限は平成29年3月31日ですので、それまでにご投函ください。
- * 内容によってはこちらから内容確認を行うことや、直接回答を行う場合がありますので、住所・氏名・性別・年齢・電話番号は必ず記入してください。なお、広報紙に掲載する場合は公表しません。

◆お問い合わせ先/役場まちづくり政策課調整係 ☎482-2913(課直通)

あなたの声をお気軽ににお寄せください

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

いつも聞こえるみんなの声 **タウンメール**

こ住所				
お名前				
電話番号				
年齢		性別	男	女

地域安全 ニュース

平成28年6月発行 第225号
弟子屈地区防犯協会連合会
☎482-2110(弟子屈警察署内)



熊本地震に便乗した詐欺に注意

4月に発生した熊本地震に関連して、次のような犯罪が起こることが予想されます。

- 「義援金」や「寄附」を募るなどと言い、現金をだまし取ろうとする。
- 「あなたに老人ホームの入居権があるので、被災者に名義を貸してあげて」と連絡があった後、「名義貸しは犯罪」などと言い、トラブル解決の名目で、現金を要求する。
- 「売上金の一部を義援金にする」などと言って、商品売りつけようとする。

不審な電話が来たら、警察署へ相談してください。



車上ねらいに気をつけよう

- 車から離れるときは、短時間でも、必ずエンジンキーを抜く。
- 窓は完全に閉め、ドアは必ずロックする。
- 貴重品やバッグ、現金などを車内に置いたままにしない。



アイヌの自然

山菜採りのアイヌプリ(風習・習慣)

食料野草も多く採れる月になりました。旬を味わい、保存食としての準備を進めるのは女性の仕事。世代を超えて、複数人で山へ行きます。『もしも』のときに使う腰ひもは持ったかい?。ヒグマが苦手なヘビに見立てるためです。

『山の恵みを少々分けてください』というあいさつも忘れるでないよ。1カ所で採り尽さない。一群を根こそぎ採らない。小さいものは残す。持ち運びに編み袋を利用したのは、隙間から孢子や菌、種などが落ちるようになるためでした。



魅力的な写真があなたを待っています

EMC通信

～川湯の森から～

ました。本町の代表的な観光資源の1つでもある摩周湖が名前に組みこまれることで、国立公園や川湯地域、そして湖自体への関心が高まることを予想されます。

阿寒国立公園から阿寒摩周国立公園へ。本町を含む阿寒国立公園を有する1市10町が本格的に、名称変更へと動き始め

摩周湖の新たな魅力を見つけてみませんか

摩周湖を語る上で、代名詞ともいえる「霧」や、独特の深い青「摩周ブルー」は外せませんが、実はまだまだ多くの人に知られていない景色があります。朝焼けや雲海、星空など、季節や時間帯、天候によって表情が次々と変化し、そのどれもが見た人の心を揺さぶるほどの魅力があります。そんな新たな摩周湖を紹介するべく、川湯エコミュージアムセンターの2階ではスタッフによる写真展「摩周とホク」を長期開催しています。摩周湖だけでなく、湖を取り囲む摩周外輪山やそこに生息する植物、霧や氷など「摩周」の一瞬一瞬を切り取った16点が並んでいます。写真でさまざまな摩周湖の表情を知った後は、本物の摩周湖を見に行ってみてはいかがでしょうか。

川湯エコミュージアムセンター(EMC) ☎483-4100
URL http://www6.marimo.or.jp/k_emc/ 6月は8:00~17:00開館(毎週水曜日休館)

夏山の遭難事故を防止しよう

摩周一一〇番

山登り体力・技量を考えて

- 山の雪解けとともに、登山やハイキングなどで山に出かける機会が多くなります。
- 山岳遭難を防ぐため、次の点に注意しましょう。
- 十分な装備とゆとりのある計画を立て、自分の体力や技量に合わせた登山を心がけましょう。
- 登山計画書を作成し、最寄りの警察署や交番、駐在所に提出しましょう。
- また、家族や職場にも登山計画書の写しを渡し、おぎましましょう。
- 経験のあるリーダーのもと、複数での登山に努めましょう。単独での登山は控えましょう。
- ヒグマとの遭遇を避けるため、鈴など音の出るものを携行しましょう。
- 万が一の場合に備え、携帯電話などの通信手段を携行しましょう。



弟子屈警察署
所在地交番
☎482-2110
川湯駐在所
☎483-2151

薬物、ダメ。ゼッタイ。 薬物乱用を防止しよう

覚醒剤や大麻などの薬物を乱用すると、身体や精神がボロボロになり、人間らしい生活を営むことができなくなり、死にいたり、場合によっては死に至ることもあります。

道内には野生の大麻草が自生している地区が多くあることから、関係機関と連携して自生大麻の除去活動を推進しています。

若年層をはじめとする大麻汚染の拡大を阻止するためにも、大麻草の群生地を知っている方は警察へ通報をお願いします。



自動車運転免許 更新時講習

- 期日／6月15日(水)
場所／町公民館
- ▶ 優良講習／11時30分
 - ▶ 一般講習／13時
 - ▶ 違反講習／9時
 - ▶ 初回講習／14時30分
- ※講習は、免許更新の手続き後に受講してください。

不法就労・不法滞在防止に ご理解とご協力を 忍び寄る犯罪組織の国際化 あなたの目がマチを守る

近年の来日外国人犯罪は、単発的な犯罪が目立った平成初期の状況とは変わってきています。組織化や地方への拡散化、さらには日本国内に止まらず、あらゆる国や地域に及ぶといった「犯罪のグローバル化」という、大きな質的变化が進んでいます。

地域の安全を妨げる国際犯罪組織の暗躍を防止するためには、警察や関係機関のみならず、道民の皆さんのご協力が欠かせません。

「おかしいな」と思ったら、警察に通報してください。



あかへつ 政策課 政策調整係 行

弟子屈町役場

0883292

料金受取人払郵便
郵便中央局 認
6092
差出有効期間
平成29年3月
31日まで
(切手不要)

公民館講座の参加者募集

- ①西別岳登山
 - ▼日時 / 6月11日(土) 7時30分
 - ▼町公民館前集合(雨天中止)
 - ▼講師 / 摩周山岳協会の皆さん
 - ▼対象・定員 / 町民の方・30人
 - ▼参加料 / 無料
 - ▼持ち物 / リュックサック・帽子・タオル・お弁当(飲み物(水・お茶など)・おやつ・カッパ(必携))
 - ▼申込締切日 / 6月6日(月)
- ②芸術鑑賞バス事業
 - ▼演劇「ザ・フルーツ」

笑点でおなじみの春風亭昇太さんが出演。1970年ころのグループサウンズ全盛期を舞台に繰り広げられる演劇を鑑賞しませんか。
▼日時 / 7月28日(木) 開場18時 開演18時30分
(町公民館前出発16時30分)

- ▼場所 / 中標津町総合文化会館 1階 べつとホール
- ▼チケット料金
 - 指定席S席一般 2千500円 (高校生以下 1千500円)
 - A席一般 2千円 (高校生以下1千円)
- ▼定員 / 20人(S席15人・A席5人) ※定員になり次第、締め切らせていただきます。
- ▼申込締切日 / 7月8日(金)
- 申し込み・問い合わせ先 / 町公民館 ☎482-2340まで。

摩周スイミングスクール大活躍

4月23・24の両日、紋別市で第25回オホーツクジュニア水泳競技大会が開催され、摩周スイミングスクールから6人の選手が出場しました。大会では、戸田大地君(川湯中学校3年)が200m自由泳で5位、芝田洸太郎君(弟子屈中学校2年)が100mバタフライ・200mバタフライで優勝、菅野佑君(同)が400m自由泳で3位、濱岡菜月さん(川湯中学校2年)が100m背泳ぎ・200m背泳ぎで3位に輝きました。また、優秀選手賞には、芝田洸太郎君が選ばれました。



さらに、濱岡日菜さん(弟子屈高校3年)、徳永雅大君(同2年)、戸田大地君、芝田洸太郎君、菅野佑君、濱岡菜月さんが、第39回JOC全国ジュニアオリンピック夏季水泳競技大会北海道予選会の標準記録を突破し、全道大会出場を決めました。

「生きがい講座」で学んでいます



講師の話に聴き入る参加者の皆さん(川湯学級)

講師は、町健康推進課健康推進係保健師の岡田彩子さんと長町理乃さん。学級生25人が参加し、身体測定を行ったり、健康についての講話を聴いたりしました。弟子屈学級では5月24日・25日の2日間にわたり「あの町この町を訪ねて」をテーマに施設見学を実施。学級生約70人が参加しました。ひがしもこと芝桜公園や小清水町のほがじゃ製造工場、網走市立博物館などを見学し、学級生同士の交流を深めました。

- ▼6月の生きがい講座
 - 川湯学級 / あの町この町を訪ねて「施設見学」 6月9日(木) 網走方面
 - 弟子屈学級 / 健康体操(ガンバルーン) 6月21日(火) 町公民館

キッズスクール2016 スポーツクリニック少年野球教室



講師の指導に見入る参加者

少年野球教室「キッズスクール2016 スポーツクリニック」(町体育協会、町文化スポーツ少年団本部主催)が4月23日に開催されました。

講師は、日本ハムファイターズ・アカデミーグループ所属の牧谷宇佐美氏と村田和哉氏。いずれも元プロ野球選手です。参加者は小学生と中学生に分かれ、ボールの投げ方や受け方、バッティング方法、ベースランニングなどの基本的な動作のほかに、試合形式の守備練習などについて指導を受けました。また、講師によるバッティングも行われ、その迫力に参加者から歓声が上がりました。

野球教室は秋にも開催されます。今年度のキッズスクール2016スポーツクリニックは、サッカー教室と陸上教室を予定しています。



教室を終えて

海の子山の子ふるさと交流参加者を募集します

本町と白糠町の子どもたちが、交流体験活動を通して自然・歴史・文化を学びます。今年は本町で、陶芸やザリガニ釣りで交流します。

- ▼日時 / 7月3日(日) 9時50分
- ▼町公民館集合・15時45分解散
- ▼対象 / 町内の小学生1・2年生は保護者同伴での参加となります
- ▼定員 / 15人(先着順)
- ▼参加料 / 無料
- ▼服装・持ち物 / 帽子・ウインドブレーカー・動きやすい服装・カッパ・軍手・エプロン・タオル(2枚)・飲み物・ハンカチ・ティッシュ・筆記用具
- ▼申込締切日 / 6月23日(木)
- 申し込み・問い合わせ先 / 町教育委員会社会教育課社会教育係 ☎482-2948(課直通)まで。

てしかがの蔵周辺を清掃



協力し合って清掃

5月12日に、弟子屈郷土資料収蔵庫「てしかがの蔵」周辺の清掃を行いました。町教育委員会・てしかが郷土研究会を中心に、各自自治会や弟子屈郵便局、釧路信金、ウインターフェスタ実行委員会などから30人以上が参加。ごみや木の枝、落ち葉などを30袋ほど集めました。

AED講習会で人命救助を学ぶ



AEDの操作方法を学ぶ参加者

町教育委員会主催のAED(自動体外式除細動器)取り扱い説明会と心肺蘇生法講習会が5月17日、弟子屈消防署の協力により開催されました。

講習会には、学校職員や各スポーツ団員、介護職員など27人が参加。身近なものでできる応急手当など、万が一に備えた人命救助の大切さを学びました。教育委員会では、各種スポーツ大会やイベントの開催時に、AEDの貸し出しを行っています。貸し出しについては、教育委員会が主催する講習会を過去2年以内に受講された方が対象となります。□問い合わせ先 / 町教育委員会社会教育課体育振興係 ☎482-2948(課直通)まで。

公民館ロビー展

4月20日から5月31日まで、町内在住・小原恵子さんのフェルト展が開催されました。アニメキャラクターのタペストリーや、フェルトで作ったお菓子、巻きずし、ピザなど、全71点を展示。観覧者からは「かわいい」「本物そっくり」などの声が聞かれたほか、子どもたちは好きなアニメキャラクターを見つけて喜んでいました。

▼6月の公民館ロビー展
町民大学校生きがい講座弟子屈学級生による「ウサギのマスク」展 6月2日(木)～6月20日(月)

屈斜路古丹アイヌ文化保存会の会員を募集

弟子屈町屈斜路古丹アイヌ文化保存会では、新規会員を募集します。活動内容はアイヌ古式舞踊の保存や各種行事への参加など、アイヌ文化の保存・普及に関することです。アイヌ文化や会の活動に興味のある方はぜひ、ご連絡ください。後日、説明会を開催する予定です。
▼対象 / 小学生以上の方(性別問わず。親子での参加も歓迎)
▼年会費 / 1千円
▼申込締切日 / 6月15日(木)
□連絡・問い合わせ先 / 弟子屈町屈斜路古丹アイヌ文化保存会 会長 後藤 ☎090-6997-4094まで。

第16回 摩周ウォークラリーゲーム参加者を募集します

▼内容 / 3人1組のチームでゲームやスポーツ種目を行い、隠しタイムや各種目の合計点数で順位を競う競技です。
▼日時 / 7月16日(土) 9時15分
▼場所 / 摩周観光文化センター周辺
▼対象 / 町民の方
※小学生未満の方は保護者同伴。
▼参加料 / 無料
▼賞 / 上位3チームと指定種目の優秀賞を授与
▼申し込み方法 / 3人1組のチームまたは個人で申し込みください。申込用紙は、社会教育課体育振興係(町公民館)にあります。
□申し込み・問い合わせ先 / 町教育委員会社会教育課体育振興係 ☎482-2948(課直通)まで。



昨年のウォークラリーゲームの様子

4月11日

高齢者の歩行事故をなくすため 敷島町自治会の各世帯に夜光反射材を配布



敷島町自治会に夜光反射材を配布

川湯敷島町自治会(横田憲治会長)と弟子屈警察署(佐藤隆幸署長)では4月11日、同自治会員の皆さんに夜光反射材を配布しました。

夕暮れ時から夜間にかけて発生する高齢者の歩行事故を防止する目的で行われたものです。各世帯を訪問して夜光反射材を手渡し、着用と交通安全を呼びかけました。

カメラスケッチ



このページは皆さんからの情報で作られています。どのような情報でもすぐかけつけます。お気軽にご連絡ください。



まちづくり政策課政策調整係 ☎482-2913(課直通)

4月21日

火遊びは絶対にしないでね 川湯防火管理協議会が子どもたちにプレゼント



全道春の火災予防運動期間中の4月21日、川湯防火管理協議会(小泉裕会長)では、川湯小学校1年生に、消火器型の鉛筆削りととり、ミニノートのセットを、川湯保育園児には、消防車のお話などの絵本5冊を贈りました。また「ひあそびはしません」と書かれたポケットティッシュも手渡し、火の用心を呼び掛けました。

児童や園児は歓声を上げ「火遊びはしません!」と大きな声で約束しました。

4月24日

火の用心を呼びかける 100人が防火徒歩パレード



町内消防関係団体による防火徒歩パレードが4月24日、JR摩周駅前から役場までの区間で行われました。

全道春の火災予防運動の一環として毎年行われています。今年は、弟子屈消防署や弟子屈消防団、防火管理協議会、消防後援会、婦人防火クラブ、摩周丘幼稚園幼年消防クラブの皆さん約100人が参加。沿道の皆さんにチラシを手渡しながら「火の用心」を呼びかけました。

4月11日

質の良い和牛の安定生産を目指して 摩周和牛改良組合を設立



総会であいさつをする芝田組合長

摩周和牛改良組合(芝田靖明組合長)の設立総会が4月11日、JA摩周湖で開催されました。

1978年から38年にわたり、本町の肉畜経営の安定と複合経営の普及のため活動してきた弟子屈町肉牛振興会が、全国和牛登録協会から「摩周和牛改良組合」として認定されたことを受け、今回、組合として新たなスタートを迎えたものです。同組合では、和牛の安定的生産と産地形成の推進による生産基盤の強化を目指して、本町の和牛発展への貢献が期待されます。

4月23・24日

踊りを通して交流深める フォークダンスと日本民謡の道東支部大会



参加者全員で弟子屈音頭を

第50回道東支部フォークダンス・第6回道東支部日本民謡弟子屈大会(日本フォークダンス連盟道東支部主催)が4月23・24の両日、屈斜路プリンスホテルで開催されました。

同支部創立50周年を記念して開催されたもの。道内各地から374人が参加し、世界各国のフォークダンスや日本各地の民謡を踊って交流しました。大会はフォークダンス、民謡、それぞれ別会場で行われましたが、開会式後の合同タイムでは全員で弟子屈音頭を踊り、盛り上がりました。



東星渡部建設(渡部哲夫代表取締役)の皆さんが、5月13日に美留和小学校、5月14日に奥春別小学校、5月23日に川湯中学校のグラウンド整備を行いました。子どもたちのためにと毎年行っているもので、除草や転圧、傾斜の修正などを丁寧に行いました。

また、5月13日には、摩周観光文化センター屋外ステージ前の転圧も行っています。



クニオカ工業(今誠代表取締役)と株式会社今道東建設工業(同)の皆さんが5月13日、川湯温泉街を流れる湯川排水路の清掃を行いました。観光客を気持ちよく迎えたいと毎年行っているもので、2社合わせて17人が参加。約500メートルにわたって丁寧に作業を行いました。



株式会社今道東建設工業(今誠代表取締役)の皆さんが、5月16日、川湯小学校と和琴小学校のグラウンド整備を行いました。子どもたちのためにと毎年行っているもので、7人が参加。除草や転圧、傾斜の修正などを丁寧に行いました。

地域の役に立ちたい 社会貢献いろいろ



明盛建設(藤田利道代表取締役)の皆さんが4月21日、弟子屈小学校周辺の町道清掃を行いました。約20人が参加し、土埃などを丁寧に回収しました。また、同校の駐車場清掃と弟子屈高校のグラウンド整備も行いました。

5月9日には、弟子屈高校のテニスコート整備も行っています。



開成建設工業(小澤由明代表取締役)の皆さんが4月28日、弟子屈小学校のグラウンド整備を行いました。子どもたちの喜ぶ顔が見たいと毎年行っています。重機を使い丁寧に作業を行いました。

5月8日

ふるさとの良さを再認識 春のツアーで名木を観光



須田さんの説明に耳を傾けながら、町が指定した名木を巡るツアーが、5月8日に開催されました。名木は、地域の象徴とされているものや歴史的価値があるもの、景勝上優れているものなどを2006年に指定。ツアーは2007年から春と秋の年2回開催され、春は桜を中心に行われています。今回も根釧西部森林管理署との共催で、町内外から43人が参加。桜の開花にはまだ早かったものの、名木の選考委員長を務めた須田文男さんの説明を聞きながら見学し、名木の見事な姿に見入っていました。

5月7日

母の日にちなんだ制作も おはなしはらっぱスペシャル



おはなしはらっぱスペシャルが5月7日、町図書館で開催されました。毎週土曜日に開催されている「絵本の会おはなしはらっぱ」(笹島久美会長)の皆さんによる読み聞かせの拡大版で、毎年開催されています。約15人が参加し、絵本の読み聞かせを楽しんだ後、5月8日の母の日にちなんだカードの制作も行いました。

母の日に贈るカード作りに挑戦

4月24日

放水技術の向上ときれいな街並みを目指して 川湯消防団川湯支署が道路で放水訓練



日頃の訓練の成果を発揮して、川湯消防団(濱岡正次団長)と川湯消防支署(村山和也支署長)では4月24日、毎年恒例の放水訓練を行いました。放水訓練は、観光シーズンの到来前に主要な道路を清掃し、美しい町並みを旅行者に楽しんでもらえるようにと行っているものです。消防車の放水で清掃することで、消防職団員の放水技術の向上を図ることも目的となっています。きれいになってゆく町並みを見て、参加者の皆さんは火災予防への意識をより高めていたようでした。

カメラスケッチ



このページは皆さんからの情報で作られています。どのような情報でもすぐにかかけつけます。お気軽にご連絡ください。



まちづくり政策課政策調整係 ☎482-2913(課直通)

5月11日

住み続けたい地域づくりを進めるため 南弟子屈地域活性化協議会の総会とWG



南弟子屈地域活性化協議会(小澤重則会長)の2016年度定期総会と今年度2回目のワーキンググループ(WG)が5月11日、旧昭栄小学校で行われました。同協議会は昨年5月設立。地域の活力とコミュニティーの核だった昭栄小学校の閉校を受け、地域ぐるみでまちづくりを進めようと設立され、2年目を迎えました。総会では昨年度の事業報告と今年度の事業計画などを承認。ワーキンググループでは、昨年度策定した地域の将来ビジョン実現に向けプロジェクトチームを立ち上げることを確認しました。

総会であいさつする小澤会長

5月10日

いざというときに備えて チームくっしやろが防災講座を開催



チームくっしやろ(斎藤敬子代表)主催のくっしやろ講座第5回「周りの自然が教えてくれること」が5月10日、屈斜路研修センターで行われました。同会は屈斜路湖周辺の歴史・文化の収集・発信などを行う地域活動団体。講座は4月に発生した熊本地震を受けて、自然災害などに備えたいと企画されたもので、約20人が参加しました。斎藤代表が過去に町内で発生した大地震や自然災害に関するアイヌ民族の伝説を紹介した後、町防災対策専門官の中村英雄さんが地震発生時の避難や日頃の備えなどについて講演。参加者によるグループワークも行われました。

講演に聴き入る皆さん

4月27日

弟子屈生活PRを人口増につなげたい 移住アドバイザーに3人登録



移住促進に向けて意見交換、移住アドバイザー会議が4月27日、役場で行われ、地域おこし協力隊3人も出席しました。会議に先駆け、今年度、移住アドバイザーを担う須藤直武さん、渥美デイトマールさん、萩原寛暢さんに登録証が手渡されました。移住アドバイザーとは、本町への移住を検討されている方に対し、移住後の生活などに関する相談の対応をさせていただく方で、実際に町外から移住してきた方が登録されています。会議では昨年度の移住促進活動の報告と、今年度の事業内容の説明が行われ、アドバイザーの皆さんからは移住促進と人口増加に対するさまざまな意見が出されました。

移住促進に向けて意見交換

4月27日

子どもたちの交通安全を祈り続けて39年目 商工会女性部の取り組みに感謝状



弟子屈町商工会女性部(坪井都子部長)の皆さんに4月27日、小林教育長から感謝状が贈られました。同部の皆さんは1978年から毎年、新入学を迎える町内の小学校1年生に「交通安全の鈴」をプレゼントしています。鈴は部員の皆さんの手作りで、完成後には子どもたちの交通安全を願い弟子屈神社でおはらいをしてもらっています。長く続けてきた取り組みに対し今回、感謝状が贈られました。坪井部長は「歴代の部員の皆さんの取り組みの賜物。これからも子どもたちのために続けていきたい」と話していました。

感謝状を受け取る坪井部長

5月22日

細川音治さんに学ぶ川湯の自然 川湯エコミュージアムセンターの自然ふれあい行事



川湯エコミュージアムセンター主催の自然ふれあい行事「細川さんと考える活性資源としての郷土の自然」が5月22日に開催され、町内外から25人が参加しました。講師は、摩周・屈斜路パークボランティア連絡会会長などを歴任し、本町の郷土史や自然史を長年研究されている細川音治さん(札幌市在住)。午前中は同センターで、阿寒国立公園川湯地域の魅力や川湯の固有種であるカワユエンレイソウの生態について解説し、午後はフィールドに出てカワユエンレイソウや森の植生観察を行いました。参加者の皆さんは、カワユエンレイソウと他の種との見分け方に耳を傾け、身近にある自然の価値を再確認していたようでした。

カワユエンレイソウを観察

5月20日

地域からより多くの自衛官を 自衛官募集相談員に委嘱状を交付



自衛官募集相談員の委嘱状交付式が5月20日、役場で行われました。自衛官募集相談員は、自衛官を希望する方への情報提供など、自衛官募集に関する事務について地域での協力をお願いしている方で、任期は6月1日～2018年5月31日の2年間。徳永町長と小橋史行自衛隊帯広地方協本部長の連名により委嘱されます。今回委嘱されたのは、山田定雄さん、中村友一さん、奈良道憲さんの3人。今後2年間にわたって、募集広報について活動していただきます。

右から奈良さん、中村さん、山田さん

4月29～5月8日

家族でゴールデンウィークの思い出づくり 川湯エコミュージアムセンターで切り絵体験



川湯エコミュージアムセンターで4月29日～5月8日、ゴールデンウィークに家族で楽しむ特別企画「切り絵体験」が行われました。切り絵のデザインは、阿寒国立公園川湯地域が誇る「摩周湖」「硫黄山」「屈斜路湖」や野鳥など計6種類。絵に合った色画用紙を型通りに切り、ポストカードに貼りつけていきます。親子や兄弟姉妹で協力して1枚を作り上げたり、それぞれ違う切り絵を作って披露し合うなど、楽しそうな姿が見られました。アレンジを加え、オリジナルデザインを完成させる方もいて、思い出づくりとして好評でした。

好みのデザインを選んで

4月28日

警察官の仕事体験 弟子屈小学校4年生が弟子屈警察署を見学



弟子屈小学校(佐野哲哉校長)4年生が4月28日、弟子屈警察署(佐藤隆幸署長)を訪れ、仕事の見学や体験を行いました。社会科の授業の一環で、地域の暮らしを守る機関や人について調べることが目的です。児童は手信号による交通整理や指紋の採取、対刃防護服の着用などを体験。さすまたを使っての不審者役の取り押さえや、パトカー乗車では歓声も上がり「楽しかった」などの声も聞かれました。児童は今後、町歩きも行き、地域の安全マップを作製する予定です。

慎重に自分の指紋を採取する児童

生活情報をみなさんにお知らせ!

Information

インフォメーション

連絡先

- 役 場 ☎ 4 8 2 - 2 1 9 1
- 川湯支所 ☎ 4 8 3 - 2 0 4 3

文化センターガイド

6月 アリーナ町民開放日

日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
区分	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水
日	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
区分	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木

◎=全面 ○=半面 休=休館日
(時間帯は18:00~21:00です)

5月9日現在の予定ですので、町民開放利用を希望する方は、文化センターにあらかじめお問い合わせください。

今月の主な行事予定

- 1日 釧路市立鳥取中学校宿泊研修
- 2日 釧路市立大楽毛中学校宿泊研修
- 5日 ジュニアアスリートコンディショニング教室
- 5・26日 アイランドパトクラブ
- 8日 釧路市立青陵中学校宿泊研修(荒天時)

問い合わせ先
釧路圏摩周観光文化センター ☎482-1811

学校給食を食べてみませんか

町学校給食センターでは、児童・生徒が食べている給食を一般の方にも知っていただくため、給食試食会を開催します。

- ▼日時/6月21日(火) 11時~正午
- ▼場所/弟子屈中学校 家庭科室
- ▼献立/コッペスライスパン・パイナップルジャム・マカロニグラタン・春雨スープ・牛乳

- ▼対象・定員/町民の方・20人 (先着順)
- ▼参加料/253円(当日集金)
- ▼申し込み方法/町学校給食センターに、電話で申し込みください。
- ▼申し込み締め切り/6月14日(火) 16時まで
- ▼参加者の方には、簡単なアンケートにご協力いただきます。
- ▼感染症予防のため、本人・ご家族が感染性胃腸炎やインフルエンザなどの感染症にかかっている、またはその疑いがある場合は、ご参加いただけません。

農業者経営所得安定対策の申請を

麦やテンサイなど、対象となる畑作物を付けた販売農家の所得を補償する「農業者経営所得安定対策」事業の交付申請が4月1日から始まっています。

- ▼申請手続きには「経営所得安定対策等交付金申請書」経営所得安定対策等の交付金に係る営農計画書が必要です。
- ▼交付を受けようとする農業者の方は、6月30日(木)までに交付申請をお願いします。
- ▼対象作物/麦・大豆・テンサイ

情報公開と個人情報保護条例運用状況

情報公開条例に基づいた2015年度の町政情報開示請求は6件、うち全部開示した件数は5件、取り下げが1件でした。また、個人情報保護条例に基づいた2015年度の個人情報取り扱い事務の届け出件数と個人情報開示・訂正・利用停止請求は、いずれも0件でした。町政情報と個人情報開示の方法は、これまで閲覧、視聴、写しの交付のみでしたが、4月1日

てしかが国際交流会

てしかが国際交流会(TIA)では「もつと外国を知ろうプログラム」第21回トークショーを開催します。

- ▼日時/6月18日(土)、8月4日(木)の全2回 いずれも13時30分~15時
- ▼場所/川湯ふるさと館
- ▼参加料/500円
- ▼問い合わせ先/てしかが国際交流会 黒石 ☎ 4 8 2 - 6 6 8 8、須藤 ☎ 4 8 2 - 4 8 2 4 まで。

釧路短期大学公開講座

- ▼日時/6月18日(土)、8月4日(木)の全2回 いずれも13時30分~15時
- ▼申込期限/6月10日(金)
- ▼定員/10人
- ▼受講料/無料
- ※道民カレッジ連携講座として開催。
- ▼申し込み・問い合わせ先/釧路短期大学附属図書館 ☎ 0 1 5 4 8 2 1 0 9 2 まで。

てしかがチーズの会

てしかがチーズの会では、会員を募集しています。地元産の牛乳を使ったゴーダチーズとストリングチーズを、仲間と一緒に作りませんか。入会前の1日見学も行っていますので、お気軽にお問い合わせください。

6月 川湯屋内温水プールからのお知らせ

- 初心者水泳教室(一般成人)
 - ◇日時/26日 14時~14時45分
- がんばれ水泳教室(25メートル泳げる成人)
 - ◇日時/①、3、⑧、10、⑮、17、⑳、24、㉒日 14時~14時45分
 - ※○は送迎バスあり(13時05分 公民館前発)
- 水中運動教室(一般成人)
 - ◇日時/②、4、9、⑬、⑰、25、⑳日 14時~14時45分
 - ※○は送迎バスあり(13時05分 公民館前発)
- 水中ジョギング教室(一般成人)
 - ◇日時/1、8、15、22、29日 10時30分~11時15分
- ナイト水中ジョギング教室(一般成人)
 - ◇日時/3、10、17、24日 19時~19時45分
- 幼児・小学生父母教室(幼児・小学生教室参加の保護者)
 - ◇日時/4、5、25、26日 10時30分~11時15分
- 幼児水泳教室(幼児3~5歳)
 - ◇日時/5、26日 10時30分~11時15分
- 小学生水泳教室(初めて水泳を習う小学生)
 - ◇日時/4、25日 10時30分~11時15分
- フリー教室(町内在住の65歳未満の方)
 - ◇日時/2、3、9、10、16、17、23、24、30日 10時~正午
- 選手コース(摩周スイミングスクール所属)
 - ◇日時/1、2、3、4、5、8、9、10、15、16、17、18、19、22、23、24、25、26、29、30日 15時~17時

※上記はあくまでも各教室のお知らせです。一般の方も、ぜひ、お気軽にプールをご利用ください。

利用料

- 小・中・高校生/無料
- 一般/540円(税込み)

休館日

- 今月の休館日(6、7、11、12、13、14、20、21、27、28日)

開館時間

- 10時~17時(水・木・金・土・日)

毎月第2・4土曜日は無料開放日!

堤防の刈草を提供します



釧路河川事務所では、釧路川の堤防保護と河川環境保全を目的に堤防除草工を実施していますが、除草工事で発生した刈草を有効活用するため、再利用していただける方を募集します。

詳しくは、刈草バンクのホームページ(http://www.hkd.mlit.go.jp/zigyoka/z_jigyou/giyutu/karikusa.html)をご覧ください。

□申し込み・問い合わせ先／北海道開発局釧路開発建設部釧路河川事務所計画課維持補修係 ☎0154-844444まで。

休日公証相談を行います

▼日時／6月26日(日) 10時～16時

▼場所／釧路公証人役場(釧路市末広町7丁目2番地 金森ビル)

▼相談内容／遺言、相続、任意後見、尊厳死宣言、お金の貸し借り、賃貸借、離婚に伴う養育

費・慰謝料・財産分与など。

▼相談料／無料

▼申し込み方法／相談を希望される方は、6月24日(金)までに電話で予約してください。

□予約・問い合わせ先／釧路公証人役場 ☎0154-1365まで。

裁判所の調停委員に裁よる無料調停相談

▼主催／釧路調停協会

▼日時／6月10日(金) 18時～20時
6月11日(土) 10時～15時

(予約不要)

▼場所／交流プラザさいわい4階(釧路市幸町9-1)

▼相談担当者／釧路調停協会所属の調停委員

▼相談内容／夫婦関係、遺産相続、土地・建物、金銭貸借、交通事故など家事・民事に関するトラブル。

▼相談料／無料

□問い合わせ先／釧路調停協会事務局(釧路簡易裁判所内) ☎0154-4171 内線111番まで。

子どもの人権110番の相談時間延長

釧路地方事務局と釧路人権擁護委員連合会では、6月27日(日)

7月3日を「子どもの人権110番強化週間」として、相談電話の受付時間を延長します。いじめや体罰などでお悩みのお子さんは、ぜひご相談ください。

▼子どもの人権相談110番(子ども用) ☎0120-007-110(フリーダイヤル)

▼受付時間

- 6月27日(月)～7月1日(金)／8時30分～19時(通常17時15分まで)
- 7月2日(土)～3日(日)／10時～17時(通常受け付けなし)

▼相談担当者／釧路人権擁護委員連合会所属の人権擁護委員・釧路地方事務局職員

□問い合わせ先／釧路地方事務局人権擁護課 ☎0154-0154 ①5014(課直通)まで。

電波利用環境を守りましょう

不法電波は携帯電話やテレビ、ラジオに障害を与えるなど、日常生活に悪影響を及ぼします。さらに、消防や救急、防災行政、交通など人命に関わる重要な無線通信を妨害して、私たちの生活を脅かします。

総務省北海道総合通信局では電波監視を行い、適正な電波環境の維持に努めています。電波に関する困り事やご相談がありましたら、左記までお問い合わせください。

□問い合わせ先／北海道総合通信局 ☎011-737-0099(土・日曜日、祝日を除く8時30分～正午、13時～17時)、メ

保健所で心の健康相談を行っています

釧路保健所では、保健師や精神科医師による心の健康相談(精神保健福祉相談)を行っています。

▼保健師による相談(電話・面接)／月～金曜日の9時～17時

▼精神科医師による相談(面接)／6月22日(水) 14時(要予約)

▼場所／釧路保健所2階相談室

□予約・問い合わせ先／釧路保健所精神保健福祉係 ☎0154-21233(代表)まで。

寄附ありがとうございました

□後 藤 茂 實 様(奈良県)

- ▼現金 5万円
- 町のために役立ててほしい。

□株国書刊行会

- 代表取締役社長 佐藤今朝夫様
- ▼現金 500万円
- 町のために役立ててほしい。

□匿名様(釧路市)

- ▼現金 1万円
- 町のために役立ててほしい。

□井出村 直 美 様

- ▼現金 10万円
- 町のために役立ててほしい。

□米田 利里 様(鈴蘭1)

- ▼桜の苗木 7本
- 道の駅に植えて役立ててほしい。

食育調理実習を開催します



家庭で簡単に作れるバウムクーヘンの調理実習を行います。

▶日時／6月24日(金) 13時から(所用時間1時間30分程度)

▶場所／社会老人福祉センター 2階 調理実習室

▶内容／フライパンで作るバウムクーヘン

▶参加費／1人200円

▶持ち物／エプロン・三角巾・卵焼き用の四角いフライパン

▶定員／8人(先着順)

▶申込締切日／6月22日(水)

申し込み・問い合わせ先／役場健康推進課健康推進係 ☎482-2935(課直通)

「くらしのためのアンケート」にご協力をお願いします！

来年4月の介護保険制度改正に向け、年齢を重ねても暮らしやすいまちづくりを進めるためのアンケート調査を実施します。ご協力をお願いします。

▶回答方法／調査をお願いする方には、平成28年度介護保険料納入通知書などにアンケート用紙を同封しています。アンケート用紙を返送するか、回答用ページへアクセスして回答をお願いします。

▶回答用ページへのアクセス方法

- ①町公式サイト>健康・福祉・子育て>高齢者>地域包括支援センター>くらしのためのアンケート
- ②バーコードリーダーのあるスマートフォンなどをお持ちの方は、右の二次元コードを読み取ってください。



※今後も、他の方法でアンケートにご回答いただくことがあります。ご協力をよろしくお願いします。

問い合わせ先／役場健康推進課地域包括支援係 ☎482-2935(課直通)

6月の町税などの納期限

今月の町税などの納期限は次のとおりです。納め忘れのないようにしましょう。

- ▶町・道民税1期 6月30日(木)
- ▶国民健康保険税1期 6月30日(木)
- ▶後期高齢者医療保険料1期 6月30日(木)
- ▶介護保険料1期 6月30日(木)

夜間納税窓口を開設

日中、仕事などで役場に来られない方々のために、次の日程で「夜間納税窓口」を開設します。ぜひ、ご利用ください。

- ▶開設日／6月22日(水)
- ▶開設時間／午後8時まで
- ▶開設場所 役場庁舎・川湯支所

納税窓口



□問い合わせ先／役場税務課 ☎482-2914(課直通)まで。

Monthly Schedule

主な予定を掲載しています

日	月	火	水	木	金	土
記号の見方 ○～健診や子育て相談など □～行政相談、人権相談 ◇～保育園開放など △～子育て支援センター開放など ◎～税の納期など ◎～イベント、その他			○保育園開放「遊んDay」(おひさま保育園/川湯保育園・9:00～) □人権相談(公民館/川湯消防会館・13:00～15:00)	◎植樹祭(桜ヶ丘森林公園・9:30～) △ひなたぼっこ開放「0～3歳」(子育て支援センター・9:30～11:30/14:00～16:30)	△ひなたぼっこ開放「0～3歳」(子育て支援センター・9:30～11:30/14:00～16:30) ◎苗木無料配布(川湯支所前10:30～/役場前・14:00～)	◎摩周湖クリーンウォーク2016(摩周観光文化センター/川湯温泉第2駐車場・8:30～) ◎おはなしはらっぱ(図書館・13:00～)
5	○道の駅でお散歩しよう(道の駅摩周温泉集合・10:00～11:00)【雨天中止】 ◎健康相談(役場・10:00～16:00) ◎母子手帳交付(役場・10:00～16:00)	△ひなたぼっこ開放「2～3歳」(子育て支援センター・9:30～11:30/14:00～16:30) ◎9・10カ月相談(福祉センター・10:00～)	○保育園開放「遊んDay」(おひさま保育園/川湯保育園・9:00～) △ひなたぼっこ移動開放日「0～3歳」(川湯駅前交流センター・9:30～11:30) ◎ベビーマッサージ教室(福祉センター・13:00～)	△ひなたぼっこ開放「0～3歳」(子育て支援センター・9:30～11:30/14:00～16:30)	△ひなたぼっこ開放「0～3歳」(子育て支援センター・9:30～11:30/14:00～16:30)	◎おはなしはらっぱ(図書館・13:00～)
12	△ひなたぼっこ開放「0～1歳」(子育て支援センター・9:30～11:30/14:00～16:30) ◎健康相談(役場・10:00～16:00) ◎母子手帳交付(役場・10:00～16:00)	△ひなたぼっこ開放「2～3歳」(子育て支援センター・9:30～11:30/14:00～16:30)	○保育園開放「遊んDay」(おひさま保育園/川湯保育園・9:00～) ◎ベビーマッサージ教室(福祉センター・13:00～)	◎母親講座「紙コップで作ろう」(子育て支援センター・10:00～11:30) △ひなたぼっこ開放「0～3歳」(子育て支援センター・14:00～16:30) □行政相談(公民館・13:00～15:00)	△ひなたぼっこ開放「0～3歳」(子育て支援センター・9:30～11:30/14:00～16:30)	◎おはなしはらっぱ(図書館・13:00～)
19	△ひなたぼっこ開放「0～1歳」(子育て支援センター・9:30～11:30/14:00～16:30) ◎健康相談(役場・10:00～16:00) ◎母子手帳交付(役場・10:00～16:00)	○おひさま公園であそぼ(おひさま公園集合・10:00～11:00)【雨天中止】	○保育園開放「遊んDay」(おひさま保育園/川湯保育園・9:00～) ◎乳児・3歳児健診(福祉センター・9:15～) ◎フッ素塗布(奥春別荘の保育園・9:20～福祉センター・10:00～) ◎夜間納税窓口開設(役場/川湯支所・20:00まで)	△ひなたぼっこ開放「0～3歳」(子育て支援センター・9:30～11:30/14:00～16:30)	△ひなたぼっこ開放「0～3歳」(子育て支援センター・9:30～11:30/14:00～16:30)	◎おはなしはらっぱ(図書館・13:00～)
26	△ひなたぼっこ開放「0～1歳」(子育て支援センター・9:30～11:30/14:00～16:30) ◎健康相談(役場・10:00～16:00) ◎母子手帳交付(役場・10:00～16:00)	△ひなたぼっこ開放「2～3歳」(子育て支援センター・9:30～11:30/14:00～16:30)	○保育園開放「遊んDay」(おひさま保育園/川湯保育園・9:00～) △ひなたぼっこ移動開放日「0～3歳」(川湯駅前交流センター・9:30～11:30)	△ひなたぼっこ開放「0～3歳」(子育て支援センター・9:30～11:30/14:00～16:30) ◎町・道民税1期、国民健康保険税1期、後期高齢者医療保険料1期、介護保険料1期納期限		

■問い合わせ先/◎健康推進課☎482-2935 □環境生活課☎482-2934 ◎税務課☎482-2914 ○おひさま保育園☎482-2444 △子育て支援センター「ひなたぼっこ」☎482-5667

ひとつになつたよ

いしざか めい ちゃん
石坂 芽生 ちゃん

すきだ はるき ちゃん
薄田 晴希 ちゃん

野火・山火事に注意!!

冬から春にかけては空気の乾燥に加え、枯れ葉や枯れ草が多く、野火や山火事が発生しやすい時期です。山火事の原因の多くは、たき火やたばこの投げ捨てなど、人間の過失や故意によるものです。山林を火災から守るため、皆さん一人一人が右のことを心がけましょう。

- 1 入林するときは、森林所有者の許可(同意)を受けましょう。
- 2 入林の際には、携帯用灰皿を持つか、禁煙を心がけましょう。
- 3 たばこの吸い殻やマッチの投げ捨ては、絶対にやめましょう。
- 4 屋外で火を使うときは風の強い日避け、火のそばに水や消火器などを用意し、監視する人を必ず置いて、消火を確認しましょう。

住宅用火災警報器の電池切れに気をつけて

2006年6月1日に消防法が改正され、全ての住宅の寝室に住宅用火災警報器の設置が義務付けられました。住宅用火災警報器には、電池が切れそうになったときや異常があるときに、音や光で知らせてくれる機能があります。電池寿命はメーカーや機種によって異なりますが、約10年といわれています。1カ月に一度の定期的な点検を行いましょう。「よく分からない」「自分では電池交換できない」などといった場合は、住宅用火災警報器の購入店や消防にお問い合わせください。

火事と救急は119番 弟子屈消防署

5月9日までの出動件数

火災	弟子屈	1件
	川湯	1件
救急	弟子屈	122件
	川湯	60件

☎482-2073 E-mail:teshikaga.fire.119@bird.ocn.ne.jp

●編集後記●

▼5月の連休が終わわり、町内のあちこちで桜の花が一斉に咲き、本格的な春の季節が訪れ、1年でも一番気持ちのいい時間を過ごせる時期となりました。昨年移転した老人ホーム併和園の敷地の町道側に、芝桜が植えられているのはご存じでしょうか?今年には一面芝桜をつけました。数年後には一面芝桜に覆われ、指折りのスポットになるかもしれません。(鶴田)

▼わが家の壁に、何かのサナギが張り付いています。数日前、さなぎになりかけの状態で見え。レースのような白い殻の中で、黒い毛虫が動いているのが見えました。その3時間前に家族が帰宅したときは毛虫だったそうで、3時間でここまで変わるのかと感動。翌朝には、完全にさなぎになっていました。何が羽化するのか楽しみです。チヨウだといいな。(宮田)

●人のうぶさぎ ●

4月末現在

人口計	7,681人	(マダ1)
男	3,648人	(マダ4)
女	4,033人	(マダ5)
世帯数	3,956世帯	(マダ15)

●お誕生おめでとうございます

長谷 一花ちゃん(浩二) 摩周2
大塚 結葉ちゃん(和幸) 中央2

●お悔やみ申し上げます

石松 キミさん(95歳) 川湯温泉4
竹森松太郎さん(79歳) 朝日1
本間 英明さん(71歳) 泉3
山口 八郎さん(85歳) 泉1

※お誕生、お悔やみは、4/1～4/30に弟子屈町役場に届け出をされた方のうち、掲載を希望された方のみ掲載しています。弟子屈町以外に届け出をされた方で掲載を希望される方は、役場環境生活課町民係までご連絡ください。